

平成29年度第2回豊川市総合教育会議議事録

開催日 平成30年2月15日 午後2時00分

場所 豊川市役所本庁舎3階 委員会室

出席者 市長 山脇 実
教育長 高本 訓久
教育委員 渡辺 時行
教育委員 林 正美
教育委員 菅 沼 由貴子
教育委員 戸 刈 恵理子

事務局 教育部長 関原 秀一
教育部次長兼庶務課長 鈴木 敏彰
教育部次長兼学校教育課長 今泉 一義
教育部次長兼中央図書館長 細井 正久
学校教育課主幹 三浦 孝裕
生涯学習課長 前田 清彦
スポーツ課長 小島 基
学校給食課長 寺部 優
中央図書館主幹 尾崎 浩司
庶務課課長補佐 瀬野 正章
庶務課庶務係長 築瀬 正洋

1 開会

「山脇市長」 平成29年度、第2回豊川市総合教育会議を開催いたします。

なお、本日の会議は、総合教育会議設置要綱第6条の規定に基づき、公開により行いますので、よろしく申し上げます。

それでは、本会議の議長として、ごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

本日は、お忙しいところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今年度、2回目の総合教育会議ということですが、昨年10月に開催した第1回会議では、教職員の多忙化改善の取組や平和公園の活用、平成30年度の教育施策について協議いたしました。

そのうち、平和公園につきまして、その後の進捗状況に触れさせていただきますと、12月の市議会において、施設の管理に関する条例が可決され、正式名称を「豊川市豊川海軍工廠平和公園」と定めるとともに、今年の6月9日に開園することが決まり

ました。教育委員会においても、準備を進めていただいているところですが、豊川市の歴史の一端と平和の大切さを語り継ぐ平和公園の開園に向けて、引き続き、ご協力をお願いいたします。

本日の協議事項は、三つございます。

一つ目は、「豊川市いじめ防止基本方針の改定について」です。

この基本方針は、1年前の総合教育会議で協議を行い、市として策定したのですが、国の基本方針の改定を踏まえ、内容の充実を図るものです。

子どもたちが安心して、健やかに成長していけるよう、いじめ防止等の取組効果を一層高められるよう、その方向性を明らかにしてまいりたいと思います。

二つ目は、「小中学校の適正規模に関する課題について」です。

小中学校の施設の管理においては、少子化の動向を見据えた対応を求められていますが、将来にわたって最良な学習環境を維持、向上させていくため、本市における小中学校の規模に関する課題を整理し、今後検討すべき事項を明らかにしてまいりたいと考えています。

三つ目は、「平成30年度以降の教育関係事業について」です。

総合計画の実施計画に位置づける事業を捉え、本市における教育行政を、計画的、かつ効果的に進捗させていくための議論をしたいと考えています。

今回も、活発に意見を交わし、有意義な会議にしたいと考えていますので、よろしくをお願いいたします。

3 協議事項

(1) 豊川市いじめ防止基本方針の改定について

「山脇市長」 それでは、次第に基づき会議を進めてまいります。

最初に、協議事項(1)「豊川市いじめ防止基本方針の改定について」です。資料について、事務局から説明してください。

「今泉教育部次長」 協議事項(1)豊川市基本いじめ防止基本方針の改定について説明いたします。まず改正の趣旨ですが、国が定めるいじめの防止等のための基本的な方針が平成29年3月に改定されたことを踏まえ、豊川市におけるいじめ防止等のための対策を一層効果的に推進するため、豊川市いじめ防止基本方針を改定するものです。

主な改正内容につきましては、全部で4点あります。

別添の改定案を中心に説明をさせていただきます。これは昨年11月22日、いじめ問題対策連絡協議会、12月21日の教育委員会定例会でのご意見をもとに作成しています。

まず2ページをご覧ください。1点目です。枠内の下方に下線が引いてあります。

「けんかやふざけあいであっても、見えない所で被害が発生している場合もあるため、背景にある事情の調査を行い、児童生徒の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断するものとする」と新たに加えました。

続いて6ページをご覧ください。2点目です。下段、「①組織の役割」のAについて、「各校の基本方針に基づき、具体的な指導内容のプログラム化を図ったり、校内研修の取組も含めた年間計画を作成し、実行します。また、PDCAサイクルにより、学校いじめ防止基本方針が適切に機能しているかを点検し、必要に応じて見直します。」と修正し、イについて、「また、アンケート個人面談の実施や、それらの結果の検証及び組織的な対処方法、いじめの通報、情報共有、適切な対処等のあり方等についてのマニュアルを定め、全教職員で実施します。」と修正しましたウについては、「教職員は、ささいな兆候や懸念 児童生徒からの訴えを抱え込まず、又は対応不要であると個人で判断せず、直ちに全て該当組織に報告・相談します。」と修正しました。

続いて8ページをご覧ください。3点目です。枠内の「いじめが解消している状態とは」について、「『いじめが解消している状態』とは、少なくとも次の2つの要件が満たされている必要がある。」ということで、「①いじめに係る行為が止んでいること」として、「被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が相当期間継続していること。この相当期間とは、少なくとも3カ月を目安とする。」「②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと」として、「いじめに係る行為が止んでいるかどうかを判断する時点において、被害児童生徒がいじめの行為により心身の苦痛を感じていないと認められること、被害児童生徒本人及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じていないかどうかを面接等により確認する。」ということを加えています。

最後、4点目です。9ページをご覧ください。「⑤学校評価等の改善」として、「学校いじめ防止基本方針に基づく取組に係る達成目標を設定し、学校評価において目標の達成状況を評価します。また、評価結果を踏まえ、学校におけるいじめの防止等のための取組の改善を図ります。」を追記しています。これについては、5ページにも追記しています。

その他、太字になっているところで、表記等を統一するため、若干修正しています。

この改正案については、今日ご審議いただき、承認いただきましたら、各学校へ概要版、年間計画作成用の枠、早期発見のマニュアル、チェックリスト、アンケート、卓上版なども準備し、より実効性のあるものにしていきたいと考えています。説明は以上です。

「山脇市長」 只今、協議事項(1)について、説明がありました。けんかやふざけあいであっても、いじめとなっている場合もあるということをも明記するとともに、組織的な対応を徹底する内容などを加えるということです。改定案の内容はもとより、この基本方針の運用にあたっての留意点でも結構ですので、ご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

「林委員」 非常にしっかりした基本方針ができたと評価しています。本当にいじめが非常に分かりにくくなっていますので、教職員だけでなく、家庭や地域社会も連携しながら、多くの目で子どもを見守り、支えていこうとすることが基本方針にきちんと謳ってありますので、非常に良いと思っています。ただ、先ほど言われたよう

に、いかに実効性のあるものにするかが、これからの大きな課題だと思います。少なくとも、各学校に配布して終わりにならないよう、保護者や地域の方々、できれば、豊川市の全市民に分かっていただくような方向で動いていけたらと思います。その辺りについて、何かお考えがあれば教えてほしいと思います。ただ配って終わりでは、あまりに寂しいです。例えば、教職員に対しては、教員総会などの場できちんと説明し、意思統一をする。PTAの方々には、PTA総会で説明する。地域の方々には、青少年健全育成協議会などで説明していく。とにかく徹底していくことが大事だと思いますので、是非お願いしたいと思います。

「今泉教育部次長」 今のご意見、全て参考にさせていただき、学校だけではできないことは認識していますので、あらゆる方法で、色々と工夫しながらやっていきたいと思ひますし、今言っていた方法については、実行する方向で準備させていただきたいと思ひます。ありがとうございました。

「渡辺委員」 今の意見に大賛成ですが、加えて、1回こっきりにならないように、繰り返し、色々な機会て発表してほしいと思ひます。そうでないと人間は忘れてしまいます。半年経つとほとんど忘れる状況にあると思ひます。繰り返し発表する、報告する、知らせるということをしていったら良いと思ひます。

また、一部で具体的ではない部分があると感じました。4ページの(2)の②「教員研修の充実」の2行目にある「様々な研修の機会を設けます。」について、「様々」というのは、肯定的に受け取れば、色々な研修をするということだと思いますが、否定的に見ると、まだ具体的に決まてないから、何か様々なことをやていくと受け取れなくはないです。もう少し、適切な言葉があるという気がしました。それとも一つ、11ページの上から三つ目のウのところて、「学校が調査の主体となる場合、調査を行うための組織を重大事態の発生の都度設けることも考えられますが、それでは迅速性に欠けるおそれがあるため、第22条に基づき学校に必ず置かれることとされている『いじめ防止対策委員会』を母体として、当該重大事態の性質に応じて適切な専門家を加えるなどの方法によることも考えられます。」というところて、肯定的に考えると、この文章は少し迷いがあると誤解を招くような雰囲気があると思ひました。これが駄目だったら、あっちにするというようにも考えられますが、基本的な事をまず一つ決めて、それに合致しない場合は、こういうこともあるというように書き方にした方が良いと思ひました。

「今泉教育部次長」 まず、前半のご意見の「様々な」という表現について、既に実施している取組として、全学校の生徒指導主事が集まる生徒指導部会や不登校の会て、いじめへの対応も含めた心のケアがあります。最近では、中学校ブロック単位て集まって研修をする中で、専門家としてスクールカウンセラーに入ていただき、研修を行ています。それだけではなく、色々な研修もあります。「様々な」について、確かに曖昧な感じで受け取られる事も分かりましたので、本当に実効性あるものにしていきたくて思ひます。また、後半のご意見については、正直、委員がおっしゃるとおりだと思ひます。いじめが発生した時にどう対応していくのか。例えば、ポンと子どもがたたいた、それを指導したというレベルから、重いレベルまであります。それをこの基本方針できちつと特定することで、厳正な対処ができる反面、

全ての対処ができるか不明な部分があり、こういう表現になってしまったと省みています。曖昧にならないよう、重大事態に対応が遅れることのないようにしていきたいと考えます。

「渡辺委員」 重大事態とは、非常に高いレベルだと思います。だから、そういう意味では、この迅速性に欠ける恐れがあるため、そういうことをやって下さいと基本的なことを決めておくのは少し問題があるのではないかと。例えば、「調査を行うための組織を重大事態の発生の都度設けることを基本にし、ただし、それが間に合わない、または、遅れる場合は、いじめ防止対策委員会を使う」というような表現の方が、迷っている感じがなくなると思いました。

「山脇市長」 他にどうでしょうか。

「高本教育長」 数点伺います。1点目は、いじめについては、解消が大事なポイントですが、8ページ枠内に、いじめに係る行為が「止んでいる状態が相当期間継続」とありますが、国が定めた3カ月という継続期間に、どういう根拠があるのか。2点目は、豊川市の本年度におけるいじめ解消の状況については、止んでいる期間を3カ月としているのか。3点目は、5ページ、9ページにもある学校評価への位置づけについて、豊川市の全小中学校が、教員評価や学校評価、外部評価をやっていますが、既に、こうしたいじめに関係する評価項目が入っているのか。それとも、まだ含まれてないので、今後、積極的に取り組んでいかなければいけないという状況なのか。4点目は、9ページで、「学校いじめ防止基本方針に基づく取組に係る達成目標を設定し」「評価結果を踏まえ改善を図り」とあります。達成目標とは、どのような評価項目があるのか。例えば、アンケートを何回やったとかいうのが達成目標なのか疑問に感じます。お答えできる範囲で教えてください。

「今泉教育部次長」 まず、8ページの、いじめに係る行為が止んでいる状態の3カ月という期間の根拠ですが、これは、文科省のいじめ防止等のための基本的な方針で示されているものです。いじめは、そのくらいの経過期間を見ないと、本当に解消したかどうかは分からず、その場で謝って終わりという状態ではない。その判断から3カ月という期間が出てきたと思います。それから、豊川市の集計に、それが反映しているかについては、昨年3月に文科省から、いじめ防止等のための基本的な方針で3ヶ月という期間が示された後で、そのことは示しているため、ある程度は反映されていると思いますが、実際に、学校現場では、3カ月後に確認しているかという、そこまではされてないと思います。今回の改定を示すところで、新たに確認をし、平成29年度のいじめの解消率は、アンケートする際には、4月、5月、6月の時点を前提に確認しないと確定値が出せないというつもりで、各学校には指示をしていきたいと思います。昨年度、中学校の解消率が100%として報告しておりましたが、今年については、11月時点でまだ96.3%。これも3ヶ月の前提によるものか分からない状態での数字ですので、来年度の6月頃を目途に、何とか100%になるような指導をお願いしていきたいなと思います。二つ目です。評価についてのお話がありました。実際に学校でどういう形の評価をしているかは集計しておりません。今すぐ、明確なお答えはできませんが、達成目標を具体的にということについては、子どもにアンケートをする際に、いじめを見たとか、いじめ

をされているという数字が出てきます。その数字を何%以内に抑えるなど、子どもたちの様子、年齢に合わせて、設定は可能かとは思いますが、しかし、表現の仕方は色々な形があると思いますので、検討課題とし、各学校に示す際には、具体性のある評価基準も紹介しながらやっていけたらと考えます。

「高本教育長」 今後の検討課題として、より具体的なものを示すとおっしゃっていただけたのは、大事なことだと思います。是非、そのように各学校へお示しができると良いと思いました。

「菅沼委員」 8ページのいじめが解消している状態というのはよく分りますが、いじめられている人を対象に考えるのは当然のことで、いじめられている人がいじめを感じない、苦痛を感じなくなった時がいじめの解消だと思います。それプラス、いじめている人が、いじめなくなるということが、本当にいじめが解消されている状態だと思います。いじめている人が、Aという人をいじめるのを止めて、今度はBという人に対していじめている場合が多いと思います。また別にいじめる人が出てきているとは考えられにくいです。いじめを解消していく上で、いじめられている人の苦痛を解消し、いじめられていないと思うのは良いですが、もう少し踏み込んで、いじめることはいけない、駄目なことだということを、具体的に勉強させていくこともお願いします。

「林委員」 いじめられている子どもの立場に立って、その子を徹底的に守っていきますよということは、若い先生でもできると思います。しかし、いじめる側の子どもを指導するというのは、本当に難しいです。長期にわたりますし、複数いる場合もあります。いじめる側の子どもを、どのように指導し、立ち直らせていくのか。今、豊川市では、若い先生が非常に多いため、そのようなスキルを持っている先生が非常に少ないです。それは研修だけではどうしても身につかない部分だと思います。中学校が非常に荒れていた20年以上前に頑張っていた先生方をお呼びして、その先生の知恵を借りるということも一つの方法として考えても良いと思います。今、豊川市の学校は、非常に安定しているため、生徒指導面での問題が起きた時に、対応できるのかということが心配ですので、考えていただけるとありがたいです。

「戸荻委員」 1番大事なものは、いじめを防止する基本的な行動だと思います。学校でいじめ防止の教育をしていただくのも当然ですが、やはり家庭教育が重要だと思います。家庭でも親御さんに、徹底的にいじめは駄目だと子どもたちへ声かけをしていただくような行動をしてほしいと思います。いじめが起きた時に、学校が教育委員会に報告しなかったことで問題になってしまった新聞報道がありました。いじめが起きた場合に、保護者が、学校や教育委員会の動きを分かっているならば、自分の子どもがいじめを受けた場合に、もし教育委員会から連絡がなければ、自分の子どものいじめ問題はどうなっているんだろうと思い、保護者から行動が起これると思います。やはり、学校と家庭がいじめに対する認識をしっかりとっていただけるようなアピールをしていただきたいです。一方的にならない様、家庭や教育委員会、学校が、子どものいじめ問題を理解し、改善していけるような状態を作っていただきたいと思います。

「今泉教育部次長」 教職員向け、PTA向け、地域向けと、色々な場やネットワーク

を使いながら、委員が言われたことも含めて考えていきたいと思えます。

「戸荊委員」 解消率という言葉が少し怖いです。大なり小なりのいじめがあって、子どもたちがいじめと感じた時点で、それはいじめと認識し、先生や家庭が動くということだと思えます。小さくてもしっかりと対処したという報告があった方が、保護者としてはありがたいと思えます。解決したという報告や解消率という言葉より、関わっていったという表現の方が良いと思えます。解消率と言われると、学校は、解決に持ち込まなければいけないという感じになるという不安があります。保護者としては、解消率という言葉ではなく、子どもがいじめと感じて先生に報告をした事について、関わっていたという表現の何かが良いです。解決したという報告が、学校として100%に持っていくことをに力を入れるのではなく、しっかり関わっていたという達成率の方がうれしいです。

「今泉教育部次長」 お気持ちがすごく伝わってまいります。保護者の立場では、お子さんが悲しい状態にあるのは、絶対早く取り除いてあげたいし、学校は取り除いてあげようと努力するのは当然です。各学校は、毎月、教育委員会に対して、誰が、どんなことに対して、どんな指導をした、現在この状態であると報告します。その時に、解消率については、まだいじめが終わってないことを学校がしっかり把握し、見守り続けていくという報告を教育委員会に上げるという数字と思っていただけて結構です。その子の悲しみがなくなるまで100%ではないということは、そういう子がいるということなので、ずっと対応し続けるという意味での報告が上がってきて、実際に学校で対応しているのご理解いただきながら、解消を目指していきたいと思えます。解消率という表現は、国や色々なところでも使われている数字なので、何気なく使っていますが、そういう思いがあるということ、十分理解させていただきました。

「山脇市長」 他にご意見などはよろしいですか。

なければ、提案のとおり承認することにご異議はありませんか。

(異議なし)

「山脇市長」 ご異議はないということですので、協議事項「(1) 豊川市いじめ防止基本方針の改定について」は、提案のとおり変更したいと思えます。

(2) 小中学校の適正規模に関する課題について

「山脇市長」 次に、協議事項(2)「小中学校の適正規模に関する課題について」に移ります。資料について、事務局から説明してください。

「鈴木教育部次長」 協議事項(2)について、ご説明いたします。

資料1をご覧ください。

この資料は、1ページ目のタイトルにありますように、市立小中学校の適正規模に関する課題整理を行ったものです。

最初に、その趣旨をご説明いたします。1段落目の4行目、後半以降になりますが、「市立小中学校の児童生徒数については、全国的な少子化の動向と同様に、1983(昭和58)年をピークに減少に転じています。一部の地域における住宅開

発などを背景とし、児童生徒数が一時的に増加している学校区があるものの、市全体としては今後も減少していくものと見込まれています。」そのため、2段落目の4行目になりますが、「学校施設については、少子化の動向を捉えた管理が求められており、学校施設の適正な規模や長寿命化を踏まえた老朽校舎の改修などに取り組んでいます。」

一方で、3段落目の3行目からにありますように、「児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨しながら思考力や表現力、判断力などを育ていけるような学校規模を維持していく視点も重要」と考えています。

以上のことを踏まえまして、今回、「本市における小中学校の適正規模に着目した課題の整理を行うとともに、今後検討すべき事項を明らかに」したいと考え、この資料を作成したものです。

続いて、具体的な課題整理の内容をご説明いたします。2ページをご覧ください。

今後における学校の適正規模に関する議論にあたっては、少子化の動向を捉える必要があると考え、まず、「小学校別の入学児童数の見込」を整理しています。

冒頭の3行にありますように、「愛知県では、複数学年の児童数が14人以下（1年生を含む場合は7人以下）の場合に複式学級となるため、入学児童数が7人以下となる学校と時期を予測しながら、学校施設を適正に管理していく必要」があると考えています。そこで、下の表にありますように、今年度、2017年度から2023年度までの7年間の入学児童数を、小学校ごとに整理しています。

入学児童数につきましては、一番上の欄にありますように、「生まれ年度」ごとに整理していますが、その数値は、平成29年4月1日現在における小学校区別の、年齢別人口を元に算出しています。市全体の入学児童数については、一番下の合計欄になりますが、左端の2017（平成29）年度は1,685人ですが、右端、6年後の2023年度は1,565人となり、120人（7%）減少すると予測しています。個別に見てみますと、かなり入学児童数が少なくなる小学校も見られますが、2023年度までの間には、複式学級は発生しないという見込になっています。

なお、表の上の※印にありますように、「複式学級は、原則として低学年（1、2年生）、中学年（3、4年生）、高学年（5、6年生）の区分により2学年ずつで編成し、かつ、児童への学習指導上の配慮から、年度ごとに複式学級と単式学級が交互に発生しないよう配慮することとなっています。よって、複式学級の発生を予測する場合には、連続して入学児童数が7人以下になるような状況に着目する必要があります。」よって、表の中で申し上げますと、萩小学校では、2019年度に6人、2022年度に5人となりますが、これで直ちに複式学級が発生するということにはなりません。

続いて、3ページをご覧ください。「2捉えるべき課題」です。

「国は、2015（平成27）年1月に策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」において、「学校規模の標準」（12～18学級）を下回る場合に考え得る対応について、全学年の学級数の合計を目安とする区分で整理しています。」具体的には、下の点線の枠内にありますように、例えば、小学校

について、1～5学級の場合、複式学級が存在する規模となりますが、「一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある」ことなどを示しています。

これを踏まえ、今後、本市として、何を検討すべきかを整理しているのが、「3検討を要する事項」となります。

一つ目は、「(1)本市における適正な学校規模の設定」です。「国は、「学校規模の標準」を12学級以上18学級以下としています。市立小中学校の現状や見通しを把握しながら、本市としての適正な学校規模を明確にする必要があります。」

二つ目は、「(2)課題整理を要する学校規模」です。本市では、宅地開発などにより校区ごとの児童生徒数の動きは様々ですが、大きな流れとしては子どもの数が減っていく見込みですので、「小規模校に着目し、今後において想定しうる対応方法を整理することに主眼を置き、検討を進めていく」必要があると考えています。

三つ目は、「(3)市の全体計画を踏まえた対応」です。「本市では、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を総合的かつ計画的に行うための全体計画を定めており、学校教育施設に関する方針についても明らかにしています。」

具体的には、「①豊川市公共施設等総合管理計画」や「②豊川市公共施設適正配置計画」において、「複式学級の発生が予想される時点で学校の統合・転用を検討」するなどの対応を、市の方向性として示しています。従いまして、学校の適正規模の議論におきましては、全体計画における方針や方向性を踏まえた検討を求められています。

次の、4ページをご覧ください。「4 想定しうる課題解決の方法」です。ここでは、冒頭の2行にありますように、「小規模校に関する課題解決として、学校規模の適正化を図るための手段」として、現行の制度に基づき、選択可能な方法をいくつか整理しています。

一つ目は、「(1)学校の統合」です。この方法は、「行政が一方向的に進める性格のものではなく、地域住民の十分な理解と協力を得るなど、丁寧な議論を行うこと」が望まれるものでございます。二つ目は、「(2)通学区域の見直し」です。これは、「通学区域の一部について、隣接する学校の通学区域に編入させる方法」です。三つ目は、「(3)学校選択制の導入」です。これは、「保護者の意見を踏まえて、市町村教育委員会が就学校を指定するもの」で、<タイプ別分類>にありますように、「①自由選択制」から「⑤特定地域選択制」までの五つがあります。このうち、豊橋市においては、「③隣接区域選択制」や「④特認校制」が導入されています。四つ目は、「(4)関連する取組としての小中一貫教育」です。「近年では、子どもの発達の早期化やいわゆる中1ギャップ、学習内容の高度化等への対応、学校の社会性育成機能の強化といった観点から、小中一貫教育を導入する市町村が増加」しています。一方、「文部科学省は、小中一貫教育制度の留意事項として、「学校統廃合の促進を目的とするものではないこと」や「設置者が地域住民や保護者とビジョンを共有し、理解と協力を得ながら進めて行くことが重要であること」を示していますが、学校統合に関連する取組として、小中一貫教育の内容を把握することは重要」と考えています。

現時点で想定しうる課題解決の方法は以上ですが、それぞれに必要な手続きや役割、効果もありますので、十分な検証が必要と考えています。

以上が、現段階において、教育委員会として行った課題整理の内容です。

続いて、参考情報として5ページをご覧ください。「豊川市立小中学校の適正規模に関する基本方針」（仮称）の策定について」とありますが、これは来年度の取組についてご説明するものです。

教育委員会では、小中学校の適正規模に関する課題整理を行うとともに、その課題解決の方向性を明らかにする基本方針の策定を計画しています。

「2策定体制」につきましても、「豊川市の未来を拓く教育推進懇談会（仮称）」を立ち上げまして、学識経験者や各種団体の構成員など6名程度の委員の方に、基本方針案について審議いただく予定です。

なお、この懇談会は、学校施設の適正規模・適正配置のみならず、その他教育施設のあり方や教育委員会各課等で抱える現代的な課題についても検討していきたいと考えています。

協議事項（2）の説明は以上です。

「山脇市長」 只今、協議事項（2）について、説明がありました。

来年度、教育委員会において、小中学校の適正規模に関する基本方針を策定することです。その細かな内容は、来年度、立ち上げる懇談会の議論に一旦委ねることになりますが、その前段で、想定しうる課題などを整理しておこうというのが、協議事項（2）の趣旨です。冒頭でも申し上げましたが、将来にわたって、子どもたちにとって最良の学習環境を維持、向上させていくための議論ができたと思います。いかがでしょうか。

「林委員」 新都市の小規模校、北設の小規模校を、見させていただいたことがあります。そこで行われていた教育は、私自身は素晴らしいと感じたわけです。とにかく子どもが生き生きしている。子どもたちは、非常に仲が良い。男女の仲もすごく良いです。子どもと先生の関係も非常に温かに築かれている。小規模校は、理想の教育が行われていると感じました。ところが、校長先生と話をしていると、なかなかシビアな見方をされていまして、正直言って、一つ行事を持つにしても、子どもの数が足りないから大変だと。しかも、子どもに競い合うという活力が乏しいため、なかなか行事が盛り上がらない。そんな意見を聞くことができました。ですから、この議論を進めるにあたっては、是非、小規模校を実際に見られて、それから議論を進めていただきたいと思います。机上で議論していても分からないところがあると思いますので、現地を見て、現地でしか分からないことがいっぱい出てくると思いますので、それを踏まえた上で、議論を進めていただきたいと思います。これは要望です。お願いいたします。

「鈴木教育部次長」 小規模校のあらゆる側面を検証しながら、進めてまいりたいと考えています。ありがとうございました。

「高本教育長」 三遠南信地域で、教育委員の方々が研修する会が年1回あります。長野県では、随分と過疎化が進み、子どもの数が減っているという話を聞きました。子どもたちの人間関係が良いので、一方では、人間関係が固定化してしまうという

面もある。その中でいじめが起こると、人間関係が変えられないから、かえって難しいと思いますが、そもそも人間関係が良いので、いじめが起こらない。人間関係も温かかったりするので、そういう良さもある。一方で、人間関係が良い意味での裏返しだと思いますが、人間関係を壊さないようにする気持ちが子どもたちなりに働くので、いやなことと言わない代わりに、競争を嫌がる、できるだけ避けようとするという傾向があるので、競い合いになると、どうしても小さい学校の子は負けるということも言われたことがあります。小さい学校、の良い面、環境の良さも含めて良い面もありますが、それによって、なかなか生み出しにくいものもあるということで、その辺りは判断する必要があると思います。競争社会が全て良いとは思わないですが、多少、競争意識を芽生えさせるなら、例えば、何処かの小学校同士、合同で一つの学校行事やイベントを持つというようなことをしていけば、少し人数も増えます。競争やゲーム、連合運動会のようなものもできるので、複式になってしまうからまずいとは、すぐには言えないと思います。

「渡辺委員」 2ページに、入学児童数の資料があります。萩小学校が少ないという傾向があるみたいですが、1ページの「趣旨」にあるように、住宅開発などを背景として、人口が増えて、児童生徒が増えるというような事も地域によってはあるわけで、豊川市の萩地区が、過疎で困って悩んで、これから立ち行かなくなるというような状況ではないと思います。名鉄も通っていますし、大津波の心配もないです。市が指導するのか、民間に外注するのかというのはあると思いますが、住宅開発など、市民を多くすることを考えても良いと思いました。

「山脇市長」 以前、萩小学校を赤坂小学校に統合しようという構想があり、地元へ説明に行った際に、PTA、親御さんたちはそれほど違和感なく、それで良いという意見が殆んどでした。しかし、地元の役職を持っている方々は、小学校を無くしてはならないという意見で、校舎を改修することになりました。資料にあるように、児童数が8名や6名という時代が来るため、どうなるのかという気もしますが、やはり家庭、親の意見で、1番何を要望しているのかというのを知るべきだという気がします。

「渡辺委員」 それと、実際に通っている児童生徒が、どう思っているかということが大切だと思います。我々が一般的に考えると、小さい学校には良いところがあると想像しますが、実際に通っている子どもたちが、小さな学校は嫌だとか、少し遠くなっても歩いて通うから良いと言うのか、その辺りの考え方も聞いていくことが必要だと思います。他市で、片道1時間半かけてバス通学する子がいるという話を聞いた覚えがあります。それはそれで非常に大変で、人がいないから、そういう形になってしまうのだと思いますが、豊川市の場合は、そこまで過疎地域ではないと思いますので、学校を減らす統合を一方で考えて、もう一方で、人を増やすということを考えていくことも必要かと思いました。

「高本教育長」 4ページの説明で、小規模校に対する課題解決策として何点か示されましたが、山間部のように通学区域が広いと、統廃合した時の子どもたちの足の問題を踏まえると、豊川市では、学校選択制の導入は、一つの解決方法かという気はします。(1)の自由選択制にすると、逆に街なかの学校へ行ってしまうので、

逆結果になりかねないと思います。豊橋市や新城市が、実際に選択制を導入した情報はありますか。

「鈴木教育部次長」 豊橋市の特認校制については、3箇所の小規模校で実施されています。いずれも100人未満の規模です。特定地域隣接校選択制は、大規模校から分散させるものです。小規模については、平成19年度頃から議論を進めています。以前から既にやっていた事でもあります。現在も継続しています。新城市では、1箇所、複式学級3クラスの小学校で、今年度から特認校制を導入しています。合併等の中で、統廃合を進めていますが、1箇所で地元の意向もあり、今年度から特認校制を始めたということです。

「林委員」 適正規模の基準は、立ち位置によって随分違ってくるといった感じがします。非常に難しいです。懇談会の委員さんも多分、困りますよね。市長さんは、先ほど、子ども、保護者ということをおっしゃいましたが、あくまで子どものこと、保護者の意見が中心にあるということですか。財政とかいったことは、一切考えず、あくまで、子どもの幸せのための適正規模という方向で行くのですよね。そうしないと、変な方向へ行ってしまいうような気がします。

「鈴木教育部次長」 市の全体計画策定の中で、複式学級への対応として、施設面を含めた議論もありました。子どもにとって良質な教育環境とは何かということを中心に考え、議論いただきましたが、財政的な面で、ある程度、積極的な統廃合をすべきという意見もありました。その辺りは排除せず、色々な意見をいただく中で、決めていきたいと思っています。ただ、適正規模の方針ということですが、この先の短期間では複式学級はまだ見えてない段階ですので、どのような状況になったら地元に入って、どのように合意を求めていくのか、というようなことを明らかにする方針を考えていきたいというのが、来年度の趣旨になります。

「菅沼委員」 国では、12学級から18学級という学校規模の標準を定めていますが、市域の面積が大きく、通うのも難しくなると、人数が少なくても1校なければいけないという場合もあります。豊川市の今の人口、人がどこに住んでいるかとかいうこともきちんと見て、プラス、子どもや保護者の意見が一番大事ですが、豊川市独自で色々考えていけないと思います。校舎を建て直した学校は、長く使えるわけで、色々そういう面も考えて、早めに考えることは良いことかもしれませんが、とにかく豊川市全体を見渡して、決めていって欲しいと思います。

「鈴木教育部次長」 承知いたしました。国も、小規模や大規模の基準として、目安は出していますが、あくまで、学校がどうあるべきかを決めるのは、それぞれの教育委員会や市ですので、その辺りを踏まえて検討してまいります。

「戸荻委員」 4ページの(4)小中一貫教育について色々調べたのですが、愛知県では、小学校の先生が中学校の先生になったり、中学校の先生が小学校になったりすることができる県です。他の県は、そうした動きがないところも多いと聞きますが、そういう面では、小学生のことも分かり、中学生のことも分かる先生方が、一貫教育という場で活躍し、子どもたちに良い影響を与えることができると思います。中1ギャップは、小学校から中学校に上がる時に、つまづいてしまったり、不登校になったりすることを減らすのであれば、小中一貫教育は、ものすごく魅力的

だと思いました。

「鈴木教育部次長」 豊橋市の前芝小中学校で、小中一貫教育を実施しています。ただ、豊川市で難しいのは、どこの中学校区も複数の小学校があります。A中学校とB小学校で小中一貫教育を行い、残りのC小学校だけが残ってしまうという状況が生じますので、その辺りも踏まえて検証していきたいです。

「戸荻委員」 中学校区で考えていかなければいけないということですね。

「鈴木教育部次長」 そうです。中学校1、小学校1の校区であれば、スムーズに導入できますが。

「戸荻委員」 小学校2と中学校1の区域では難しいということですね。A校とB校が同じカリキュラムでやるというわけにはいかないのですね。

「鈴木教育部次長」 いかないというわけではなく、そういう事例は全国的にはあるかもしれませんが、難しい面はあると思います。小学校から中学校に上がった時点で、色々な面で、差が出てきます。

「高本教育長」 併設型の小中一貫教育もありますが、均等なカリキュラムで、同じレベルでやれるかということ、学校の位置にもよるので難しいところがあると思います。

「今泉教育部次長」 例えば、代田小学校と代田中学は隣同士なので、やろうと思えばすぐできます。中学校の英語の教員が小学校に行って、5、6年生の英語の授業だけ持てます。中学の慣れた先生が、英語を話しながら授業をやると、代田小学校の子どもたちは英語が好きになり、得意になる可能性はありますが、桜町小学校の子どもたちも代田中学校に上がりますが、中1のスタートラインが揃わないです。同じように揃えていくためには、代田中学校の教員を桜町小学校まで派遣しなければいけません。保護者の方々も、うちの学校もやってほしいと当然思われると思います。市内の場合は、全ての中学校区で小学校を複数抱えていますので、複数の小学校を1校にして、中学校に隣接して新設するぐらいの大胆なことをやらないと、小中一貫教育はやりにくいというイメージがあります。

「戸荻委員」 代田中学校の先生が、桜町小学校には行けないのですね。

「菅沼委員」 中学でも授業を持っていらっしゃるのです。

「戸荻委員」 多忙化にもつながってしまいますよね。分かりました。ありがとうございます。

「高本教育長」 そこまでのことはできないですが、今、多くの中学校区で、小中連携をテーマにして取り組んでいます。以前、中学校の先生が小学校へできるだけ足を運んで、授業を見せてもらったり、小学校の先生に中学校へ来てもらったりしていました。今はもっと進んで、授業にも入り込んでくれています。回数は少ないですが、様々なことに取り組んでいます。

「今泉教育部次長」 研修や子どもの指導を一緒にやっている学校が多いです。かなりの学校でやっています。

「戸荻委員」 子どもたちも交流してますよね。小学校3年生と中学校3年生が、地域を一緒に歩くなど。

「渡辺委員」 資料に、小中一貫教育を導入する市町村が増加とありますが、これは良いから増えるわけですね。

「鈴木教育部次長」 小学校で英語をやらなくてはいけないという時代の中で、人事交流ができるということがありますし、例えば、前芝小中学校では、一つのプールを小中で共有して使っています。授業やハード面でも効率化が図れるケースもあるかと思えます。同じ敷地や隣接した敷地に小中学校がある場合に限られますが、そういったメリットもありますし、少子化への対応として、大きな選択肢になっているのは事実だと思えます。

「渡辺委員」 そうすると、市全体で小中一貫教育を行うということではなく、できる学校でやるということですか。

「鈴木教育部次長」 国の補助金について、小中一貫教育に関しては優先的に補助していますので、ある意味誘導するような動きもあります。

「渡辺委員」 小学校1校、中学校1校であれば導入しやすいけれども、小学校が2校、3校あったら難しいため、その場合は、ほとんどのケースでやらないという理解で良いですか。そうではなくて、小学校が2校、3校あっても、全国的に見た場合に、小中一貫教育が実施されているということがありますか。

「鈴木教育部次長」 全国の実態、近隣の実態等も検証して、どのような学校の規模で小中一貫教育をやっているのかは調べてまいりたいと思えますが、色々な可能性はあると思えます。小学校中学校が離れていても、施設面での共有はできなくても、人事面の交流だけはできるなどあると思えます。小学校が複数ある場合は、大変難しい問題があることは間違いないので、検証はしてまいります。直ちに、豊川市は導入できないということではなく、色々なケースを検証していきます

「山脇市長」 他にご意見などはよろしいですか。それでは、事務局では、只今のご意見も念頭に置きながら、来年度、基本方針の策定作業を進めていってください。

（3）平成30年度以降の教育関係事業について

「山脇市長」 続いて、協議事項（3）「平成30年度以降の教育関係事業について」に移ります。資料について、事務局から説明してください。

「鈴木教育部次長」 協議事項（3）平成30年度以降の教育関係事業について、ご説明いたします。

前回、10月の総合教育会議では、平成30年度の教育行政に関する施策について、ということで、市長の政策ビジョンに掲げる事業を中心に、予算化を検討している重点事業についてご説明し、ご意見をいただきました。それ以降の状況ということで、先日公表された第6次総合計画実施計画に基づき、ご説明してまいります。

資料3をご覧ください。これは、第6次総合計画実施計画のうち、教育委員会が所管する事業を抜粋した資料です。実施計画の計画期間は3年間で、毎年度、ローリング方式で策定しており、今回の実施計画は、平成30年度から平成32年度の事業量や事業費を明らかにしています。

それでは、主だった事業ということで、市長の政策ビジョンに位置づける事業や新規事業を中心に、ご説明いたします。

表紙をおめくりいただき、右側の2ページをご覧ください。

施策①「学校教育の推進」のNo.161、庶務課の「小中学校空調設備整備事業」をご覧ください。これは、政策ビジョンに該当する事業です。今年度は、中学校、全10校の普通教室について、空調設備設置工事を完了し、既に12月から使用開始しています。平成30、31年度につきましては、小学校の普通教室について工事を実施し、全26校で設置を完了する計画です。

続く、No.162、庶務課の「小中学校屋内運動場長寿命化検討事業」をご覧ください。これは新規事業で、小中学校の屋内運動場の構造体調査を行うものです。これにより、老朽化が進む屋内運動場の整備を計画的に進めていくための基礎資料とする予定です。

続いて、4ページへお進みください。No.167、学校教育課の「部活動総合支援事業」をご覧ください。これは政策ビジョンに該当する事業です。中学校の体育的、文化的部活動において、専門的な指導により、生徒たちが達成感や上達感を味わい、運動や芸術を好きになってもらえるよう、外部指導者を派遣してまいります。外部指導者の派遣日数につきまして、現在の20日から、来年度は25日に拡充する計画です。

続く、No.168、学校教育課の「英語活動推進事業」をご覧ください。これも政策ビジョンに該当する事業です。小学校の英語活動や中学校の英語授業にAET（英語指導助手）を派遣する取組ですが、現在の12人から、来年度は14人に増員する計画です。

続いて5ページにお進みください。No.169、学校教育課の「学校教育における英語力パワーアップ事業」をご覧ください。これも政策ビジョンに該当する事業です。英語に接する機会を充実させ、児童生徒の英語への関心及びスキルの向上を図る事業ですが、平成30年度は、引き続き、教員を対象とする英語教育研修会と、小中学生を対象とするイングリッシュデイキャンプを実施する計画です。

続いて6ページにお進みください。No.174、学校教育課の「魅力ある学校づくり推進事業」をご覧ください。これは新規事業ですが、従前の、特色ある学校づくり推進事業、開かれた学校づくり推進事業、児童生徒教育指導事業を統合するもので、各学校における取組を一体的に支援するものです。

No.175、学校給食課の「学校給食センター長寿命化事業」をご覧ください。これは、今年度から始めた取組です。供用開始から約16年が経過する学校給食センターでは、経年劣化による設備の故障が多発しており、学校給食衛生管理基準の適合や保健所による衛生監視指導への対応も課題になっているため、計画的に設備の改修を進め、センターの長寿命化を図ろうとするものです。

続いて、8ページにお進みください。施策③「生涯学習の推進」のNo.179、生涯学習課の「公民館長寿命化検討事業」をご覧ください。これは、老朽化した御油公民館と牛久保公民館の施設概況調査を実施し、市内4か所の公民館施設の長寿命化や今後の利活用方針を検討するものです。

続いて、9ページにお進みください。No.180、中央図書館の「図書等購入事業」をご覧ください。この事業は、市民の多様なニーズに対応するため、あらゆる情報資料を蓄積し、各図書館で蔵書の充実を図る事業で、毎年、約27,000点の図

書や視聴覚資料を整備する計画で、図書等を充実させてまいります。

No.182、中央図書館の「プラネタリウム機器更新事業」をご覧ください。これは新規事業で、老朽化したプラネタリウム機器等を更新するものです。平成11年のジオスペース館開館以来、機器の保守や部分的な更新は行っていますが、ベース部分は開館当初から使用し続けているため老朽化が進み、投映中の不具合や誤動作が発生する状況が続いています。来年度ではありませんが、平成31年度に実施する計画です。

11ページへお進みください。施策④「スポーツの振興」のNo.186、スポーツ課の「ウォーキング教室開催事業」をご覧ください。これも新規事業で、保健センターと連携し、「はじめるウォーキング教室」「たのしむウォーキング教室」「こだわるウォーキング教室」というように、初級者向けから段階的にスポーツ要素を取り入れるウォーキング教室を開催するものです。

No.187、スポーツ課の「スポーツイベント開催支援事業」をご覧ください。これは、政策ビジョンに該当する事業です。リレーマラソンへのゲストランナーの招致など、参加者や観客数の多いスポーツイベントの開催へ支援する事業です。来年度は、シティマラソンについてもゲストランナーを招致する計画です。

No.188、スポーツ課の「陸上競技場夜間照明整備事業」をご覧ください。これは新規事業で、陸上競技場において、日没後に及ぶ大会や夜間の一般利用にも対応できる照明設備を整備するもので、平成30年度に工事に係る調査設計を行い、平成31年度に工事を実施する計画です。

13ページにお進みください。施策⑤「文化芸術の振興」のNo.196、生涯学習課の「無形民俗文化財伝承支援事業」をご覧ください。これは、政策ビジョンに位置づける事業です。今年度から開始した取組で、指定無形民俗文化財の祭礼や芸能などで使用される衣装、道具類の修理・新調費用に対し補助を行うものです。

以上が、教育委員会が所管する主な事業になります。

協議事項（3）の説明は以上です。

「山脇市長」 只今、協議事項（3）について、説明がありました。

計画期間を3年間とする総合計画実施計画に位置づける事業をご覧くださいました。計画期間の先も含めた中・長期的な視点の中で、お気づきになることもあろうかと思えます。きたんの無いご意見をお聴かせいただければと思えますが、いかがでしょうか。

「戸荻委員」 3ページのNo.163、「登校支援事業」の目的に「不登校を多面的な角度から捉え」とありますが、不登校の理由は色々あると思えます。私の身の周りでは、起立性調節障害で、朝起きられなくて、学校に定刻どおりに出校できないというお子さんが多いようです。実際に私の友達のお子さん、子どもの友達のお兄ちゃん、一緒に仕事している方のお子さんなど、本当に多いです。起立性調節障害は、自立神経が原因という事も言われますし、子どもの心の問題による症状で、いわゆる登校拒否というものもあるようです。多面的なことで、子どもの心や行動に出ているという感じもします。起立性調節障害の子や不登校の子がクラスに1人、2人はいると聞きますが、実際に多いのですか。また、朝起きられない子を、どのように

して登校できるようにしていくのか。ハートフル相談員を家庭が利用していただけるような促し方もしていただければと思いますが、起立性調節障害の子がどのくらいの割合でいるかは分からないですか。

「**今泉教育部次長**」 ネグレクトのお子さんの家庭もありますし、お子さん自身が起立性調節障害の場合もあります。この病名の子が何%クラスにいるとかいう数は把握していません。朝登校できないケースでは、1日目が大事と意識し、対応しています。その日の午前中に、少しでも早い時間に連絡を取り、車を降りることができない子はそこまで迎えに行くとか、一つ一つの対応しかできてないのが正直なところですよ。ハートフル相談員については3名おり、スクールカウンセラーの行かない学校に配置し、学校規模に応じて巡回数を調整しながらやっています。例えば、朝登校できない子について、すぐにハートフル相談員に相談できるかということ、そこまではいかないところもあります。ハートフル相談員が、午前中この学校、午後はこちらの学校というような形です。予約もいっぱい入っていますので、体制強化も考えていかないといけないと思いますが、やれる範囲で、若干余裕がある時には、学校だよりも載せている学校もあります。この日には相談員が来ているので、他の学校でも相談していただいて良いですよ、というようなアピールをしているところもあります。学校に相談があつて、予約がいっぱいの際には、別の学校を利用する方もいます。何とか有効に活用いただき、心の問題が解消できたら良いと考えています。

「**戸荻委員**」 相談したいと思っても、すぐに相談できないと、結局その子が、学校に来る時を逃してしまう可能性もありますので、ハートフル相談員を増やす考え方もあると思いますので、よろしくをお願いします

「**今泉教育部次長**」 スクールカウンセラーは、全中学校に配置し、小学校は拠点校方式で巡回しているので、ハートフル相談と合わせて有効利用いただけたらと思います。小中のブロック研修会に参加いただいて、専門的に教えていただいていますので、事例を出せば、そこでアドバイスいただけます。そうやっていきながら、より教員の力も上がっていくようにしていきたいと思っています。

「**戸荻委員**」 はい。お願いします。

「**林委員**」 1、2ページの学校施設の充実について、計画的に、公平にやられているのは大変ありがたく思っています。今年、多くの学校を訪問しましたが、トイレがきれいになった学校が何校かありました。そういう学校を見ると、見ただけなのに、心が和み、心が豊かになります。毎日使う子どもにとってみれば、きれいなトイレをうれしく思いながら使用していると思います。これから何年かかけて、全ての学校のトイレをきれいにしたいと思います。できるだけ早くやっていただきたいと思っています。それだけで子どもの心が落ち着き、和やかになってくると思います。昔、学校が荒れた時に、学校のトイレをきれいにし、学校の荒れを防いだという有名な話があります。トイレは本当に大事です。学校の中核になる部分だと思いますので、是非お願いしたいと強く要望します。

「**山脇市長**」 予定は計画で決まっていますか。

「**鈴木教育部次長**」 平成32年には一通りトイレの洋式化も含めて、完了するという

計画で進めています。2校でも、3校でも、前倒しが可能であるかは年度ごとの進め方にもよりますが、基本的には平成32年度までには全て完了させるよう進めています。ご理解いただければと思います。トイレがきれいになって、子どもの顔も輝いているという声はいただきました。励みとして進めてまいりたいと思います。

「菅沼委員」 体育館のトイレについては、どうなっていますか。

「鈴木教育部次長」 学校の体育館については、ほとんどの小中学校で洋式便器を備えていません。昔ながらの状況で、体育館自体も古いからです。それも直していききたいという考えは持っており、来年度は、長寿命化に向けた体育館の構造体調査をします。そして、学校施設全体の長寿命化計画を考えてまいりますので、できるだけ早く体育館をどうするか、また、トイレだけでもどうするかということも含めて検討していきたくと思っています。まずは、校舎の中のトイレの整備を進めている事でご理解いただきたいと思います。

「菅沼委員」 体育館は、地域の方も使われるので、色々と考えて、早めにやっていたけると良いと思います。よろしくお願いします。

「鈴木教育部次長」 避難所となる体育館は、防災面でも重要だと考えています。

「菅沼委員」 お願いします。

「渡辺委員」 各施策の将来目標の次に、現状値、目標値、次期目標値とありますが、目標値、次期目標値が、現状値に対して下回っているものがあります。この目標値は、いつ、どこで、どういう形で決まったものですか。変えられないのですか。目標値は上がっていくものではないかと思いました。

「鈴木教育部次長」 目標値は、総合計画の中に書いてあるものです。達成されたなら、上乘せという考え方もあるため、総合計画の中間見直しの際に改めるということで、当初の数字をそのまま載せています。

「山脇市長」 前に決めたものだということですね。他はどうでしょうか。

「林委員」 4ページの教育内容の充実について、英語活動を、特に小学校で盛んにやっっていこうという国の方針もあります。豊川市も遅れるといけないので良いことだと思いますが、英語活動の内容について、小学校の英語活動と中学校の英語が余りにも違い過ぎないか、大丈夫なのかという気がしています。系統性はあるのでしょうか。というのは、今年、小学校の英語活動を見させていただいて、楽しくやっているとと思ったのですが、中学校へ行くと一気に難しくなりますよね。文法も入ってきますし、小学校では殆んどそれはありません。英語には慣れ親しんでいるかもしれませんが、中学英語の難しさに戸惑ってしまうのではないかという気がしてならないです。系統性がきちんと取れているのでしょうか。

「今泉教育部次長」 基本的に、小学校では英語に親しむ、中学校では英語を学習するという形は、小学校における英語の教科化の流れの中でも変わってはいないです。その中で、話すなどの活動を小学校時代にたくさんやりながら、親しんでいくと、中学校で素直に入って行けるだろうということです。急に難しくなるというお話をいただきましたが、小学校では、ABCなどの文字を何回も練習しなさいとか、テストがあるとか言うのではなく、コミュニケーションの際に知っておいた方がよいものを、親しみながら覚えさせていくものです。中学校で初めてABCをやっ

たのが、若干下の学年に来て、つながりがスムーズに行くように、今、取り組み始め、中学校になったら一気に難しくなるという感じにはならないように、工夫はされています。ただ、ベースの部分で小中の違いはあります。

「林委員」 先生方がその辺りを意思統一しながら、研修を進めているという事ですね。

「今泉教育部次長」 はい、させていただいています。

「林委員」 はい、分かりました。

「渡辺委員」 旧豊川市の人と、旧宝飯郡の人の施設への理解やイベントへの関心度に差があると感じています。若い人たちは、現豊川市の制度下にありますが、高齢者などは、旧町のことは分かるけれども、豊川市全体のこと、あるいは、他の旧町のことまでは関心を持たないような感じになっていて、色々なスポーツイベント、生涯学習課の施設などに関して、少し意識が低い。旧豊川市の人には、関心があるのかもしれませんが、旧町の人には、どこか他のところでやっているような感覚が多少残っています。イベントや施設のお知らせは広報やチラシなどを通じて、努力して、お知らせはしていると思いますが、そのような意識の違いがあるということを確認いただいて、何か新しい方法があるならば、考えていただければと思います。

「前田生涯学習課長」 生涯学習の推進にあたって、地域と市全体の動きを、どのように周知を図り、活動に参加いただくかについてご説明します。生涯学習の推進にあたって、一つは、中学校区単位で、市民館や公民館、生涯学習会館を使っでの活動は、地域を意識して活動いただいています。旧一宮地区では、生涯学習会館を中心に、色々な事業などを行っています。それとは別に、例えば、豊川オープンカレッジなど、車で移動できる人は、市域全体でやっているものにも参加いただいていると思います。車の両輪のように、地域の事業と市域全体の事業をうまく組み合わせで参加いただけるように意識はしています。情報発信については、地域向け、市域全体向けの両方の情報提供をしています。地域と市全体の事業の両方をうまく使い分けて、利用いただきたいと考えて進めているとご理解いただければと思います。

「小島スポーツ課長」 スポーツ振興について、確かに旧豊川市と旧町で考え方が違うということを感じるのは、市民体育大会への取組です。旧豊川市では、市民体育大会が、4、50年の歴史を持ちながらやってきました。一方、旧町については、そういう体育大会がなかったため、よく聞くのが、市民体育大会に何故参加しなければいけないのかというような話や、チームを作るのが難しいという話は、実際に聞いています。ただ、現実には、そう言いながらも、各地区でチームを出していただいて、特に旧一宮町地域については、合併から10年以上経っているため、市民体育大会などでも、旧豊川市の方と大きな違いを感じることなくできていると思います。それは住民の皆さんのご理解が非常に良いという部分と、合併から時間が経ってきたということがあると思います。一宮町の後に合併をしてきた旧町では、やはり市民体育大会などでは、本当に参加をしたい、しなければいけないという気持ちが比較的薄い部分もあり、不参加の種目があるのも事実です。この辺りは、小学校時代から市民体育大会に参加いただきますので、この先、5年、10年経っていくうちに、融和は進んでいくと思っています。また、旧町で、逆に良い面もありまして、

10ページのNo.183に総合型地域スポーツクラブがあります。今、総合型地域スポーツクラブは市内に三つあります。元々、旧音羽町にあったもの、合併後に旧一宮町と旧小坂井町で立ち上がったものです。旧町の方々は、元々の旧町のつながりの中で、非常にまとまりが良かったため、中学校区単位で、総合型の地域スポーツクラブができ上がって、地域の方々が自分たちでやりたいスポーツに取り組むというようなこともやられています。こういった部分は、光の部分かと感じています。そういう意味で、悪い部分ばかりではなく、旧町のまとまりみたいなものが残っていると感じています。

「渡辺委員」 スポーツ課長が言われたように、ある意味で時間を要するというか、そういう部分があるのは当然ということがあると思いますが、それができるだけ短くできるような方策、方法を考えれば良いかと思います。

「高本教育長」 4ページのNo.167の「部活動総合支援事業」について、先ほどの協議事項2の学校の適正規模とも絡みますが、生徒数が減るということは、教員数も減ってくるわけです。教員数が減ると、部活動をどう維持していくかというのは、中学校にとっては大きな課題になってくると思います。また、若い教員が多いということになると、外部人材に来ていただくというのはとてもありがたいし、大事なことだと思います。どの中学校にも外部人材を入れていくという広げ方もあると思います。市内10中学校のどこでも、陸上であったらどこの中学校にも陸上の外部人材が入るといいう広げ方もあるでしょうし、人材の種目を広げていくという方法もあると思います。弓道も行く、文化系の部活にも行く、その種目、種類を広げていく。また、日数を広げるという選択肢もある中で、今回、20日から25日に日数を広げたということは、学校からの要望が多かったのか、あるいは、お願いする人材がなかなか見当たらずに日数を拡充したのかを伺いたい。外部の方に応援いただくと、とても熱心な方が入ってくださるわけです。外部指導者の方の熱心さと、中学校の教員の思いとの間に差があって、ひどい場合はトラブルやズレ、摩擦となってしまう、行き違いが生じる心配もありますが、現状として何か困るような問題は発生していないか、教えていただければと思います。

「今泉教育部次長」 全ての中学校で、外部人材に入っています。中学校からの申請を元に、今年は31人の推薦があり、30人の方にお願いをしています。運動系が25人、文化系が5人です。この枠が40人になっても、きっと40人は出てこないと思います。平日勤務という方が多く、子どもたちの面倒を見ていただける方が、地域になかなかお見えにならないということで、平均年齢が毎年少しずつ上がっています。同じ方がずっと面倒を見てくださっていて、新たな方が見つからない。20歳過ぎで、大学を出て家にいるということで来ていただいた方が以前はいたのですが、就職されて来年は駄目だとかいうことがあります。年齢がかなり高齢になり、「正式な外部講師ではなく、暇な時だけ行ってあげるので、お金はいらない」と言われる方もみえます。今、やっつけていただいている方たちに何とか継続をお願いしたい。熱心な方は、20日ではなくて、もっと長く来ていただいている方もいますので、その労苦に報いるためにも、予算を確保して、日数を増やしたということです。多忙化改善プランで、部活動の休養日を設け、2日は休みにしよう

とか、土日はどちらかを休みにしようといった時に、「今までこれだけやっていたので、もう少し練習をやろう」というような熱心な方は当然みえると思います。そのあたりの調整は、今後とも進めていかなければいけないと思いますが、今、部の顧問の先生が少しうまくいかないというような話は聞いていません。他市では、顧問を飛び越えて、外部指導者の方が勝手に子どもを集め、練習をしているとかいうようなことがあります。熱心なあまり起きているような事例もあるようですので、連絡調整は今後もしていきながら、子ども自身の健康とやる気、保護者の理解も含めて、対応していかないといけないと思います。

「林委員」 9ページのNo.182のプラネタリウムについて、豊川市が誇る文化施設の一つだと私は思っています。平成31年度に、機器を更新するということですが、これは機器だけを更新するのですか。機器等と書いてありますが、例えば椅子なども更新するとか、その辺りはどうですか。

「細井中央図書館館長」 今回は、大ざっぱな事業費を計上しています。具体的には、新年度に入り、様々な調査検討を行い、機種を選定を含め、プラネタリウム全体のリニューアルという形で進めたいと考えています。機器のみならず、例えば、全体を制御する総合コンソールと言った制御盤、非常にシミが出ているドームのスクリーン、また、老朽化している座席、音響システム、照明など、もろもろ含めて全体での改修と考えています。

「林委員」 はい、分かりました。それで要望ですが、名古屋市科学館のプラネタリウムは、とにかく椅子がすばらしいです。倒せて、寝て見ることができる。これは本当にすごいと思いました。例えば、茶臼山へ行って、寝っころがって星空を眺めるというのと同じような体験ができます。是非、椅子を、もう少しゆとりを持って、寝るところまでいかないかもしれませんが、倒すことができるなど、考えていただけるとありがたいと思います。それが、市民の皆さんをプラネタリウムに足を運ばせる道になると思いますので、是非お願いしたいと思います。

「山脇市長」 他はどうでしょうか。よろしいですかね。ありがとうございます。これで、協議事項については終わります。

4 その他

「山脇市長」 その他、事務局から何かありますか。

「鈴木教育部次長」 来年度の総合教育会議は、今年度と同様に2回程度を予定しています。テーマにつきましては、総合教育会議の趣旨に沿ったものを取り上げてまいりたいと考えています。

「山脇市長」 ご意見やご質問はございませんか。それでは、他にないようですので、第2回豊川市総合教育会議を終了します。ありがとうございます。

(午後4時5分 閉会)